

## 平成24年度介護保険料

65歳の誕生日の前日の属する月から、各市町で決められた基準額をもとに、所得段階別に保険料が決定し、個々に納付していただきます。

基準額は、介護サービスにかかる費用などに応じて3年ごとに見直されます。平成21年度から平成23年度までは3,600円でしたが、平成24年度から平成26年度は4,800円に引き上げとなりました。

みなさんには、6月に発送する「平成24年度介護保険料納入決定通知書」でお知らせします。

### 介護保険料を年金から納めていただいている方へ

4・6・8月分は、前年度の2月分と同額の保険料を納めていただきます。(仮徴収)

前年の所得に応じ年間の保険料が決定すると、仮徴収で納めていただいた額を差し引いた残りの額を10・12・2月分で納めていただきます。(本徴収)

※本年度は、基準額の見直しにより、仮徴収額と本徴収額の保険料に大きく格差が生じる場合があるため、保険料額ができるだけ均等になるように、6月と8月の徴収額を変更(平準化)します。

問い合わせ先 税務課 介護保険料担当 (内線342)

【介護保険料早見表】

所得段階	対象者	保険料率	年額(円)
第1段階	生活保護を受けている人	基準額×0.50	28,800
	世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人		
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以下の人	基準額×0.50	28,800
	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円を超え120万円以下の人		
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額が120万円を超える人	基準額×0.75	43,200
	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額が120万円を超え190万円未満の人		
第4段階	本人が住民税非課税(同一世帯に住民税課税者がいる)で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以下の人	基準額×1.00	57,600
	本人が住民税非課税(同一世帯に住民税課税者がいる)で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円を超える人		
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円未満の人	基準額×1.25	72,000
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	基準額×1.50	86,400
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上の人	基準額×1.70	97,900

※第2・3・4段階の「合計所得金額」とは、年金以外の所得で構成する合計所得金額をいいます。

前年度			現年度					
10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
本徴収			仮徴収			本徴収		

### 介護保険施設の居住費、食費の軽減制度があります！

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、ショートステイの各サービスを利用する方のうち、次の方については、居住費、食費について負担の上限額(負担限度額)が設けられ、負担が軽減されます。

1. 住民税非課税世帯の方
2. 生活保護を受けている方 など

### 社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度があります！

介護保険サービスを利用すると、かかった費用の1割が利用者負担となりますが、社会福祉法人等が行う介護サービスを利用した場合、所得により利用者負担が軽減される制度があります。

### 居住費、食費の負担限度額の適用や利用者負担の軽減を受けるにはどうすればいいの？

居住費、食費の負担限度額の適用や利用者負担額の軽減を受けるには、事前に申請する必要があります。サービスを利用する前に、介護保険負担限度額認定申請書・社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書に必要事項を記入して申請してください。認定された方には、後日、介護保険負担限度額認定証・社会福祉法人等利用者負担軽減確認証を交付しますので、施設、事業所へ提示してからサービスを利用するようお願いします。

1日あたりの負担限度額

利用者の所得等の状況	食費の負担限度額	居住費の負担限度額	
		ユニット型個室	従来型個室
・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 ・生活保護を受給している方	300円	ユニット型個室	820円
		ユニット型準個室	490円
		従来型個室	490円 (320円)
・住民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方	390円	多床室(大部屋)	0円
		ユニット型個室	820円
		ユニット型準個室	490円
		従来型個室	490円 (420円)
・住民税非課税世帯の方(上の基準に該当しない方)	650円	多床室(大部屋)	320円
		ユニット型個室	1,310円
		ユニット型準個室	1,310円
		従来型個室	1,310円 (820円)
		多床室(大部屋)	320円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合、従来型個室の負担限度額は( )内の金額となります。

問い合わせ先 健康福祉課 介護保険係 (内線353・354)

新しい福祉医療費受給者証を送付します

現在お持ちの福祉医療費受給者証(黄色)の有効期限は6月30日です。平成24年度の所得判定後、該当する方には6月下旬に世帯ごとに郵送(簡易書留)で新しい受給者証(うぐいす色)を送付します。ただし、母子家庭等の方、平成23年度に福祉医療費受給者証が交付されていない方で新たに受給者に該当する方には申請書類等を送付します。役場健康福祉課で手続きをしてください。

平成24年度 所得判定に変更がある福祉医療制度

- 重度障害者および高齢重度障害者医療費助成制度 (身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方)
- 乳幼児等医療費助成制度 (0歳～小学3年生までの方)
- こども医療費助成制度 (小学4年生～中学3年生までの方)

	所得確認対象者	所得制限の内容
重度(高齢重度)障害者医療	本人・配偶者・扶養義務者	所得確認対象者の市町村民税の所得割税額の合計額が 23万5千円未満
乳幼児等医療	保護者(扶養義務者)	
こども医療	保護者(扶養義務者)	

● 現行と変更後の違い (乳幼児(こども)医療の場合の例)

	6月まで (最上位所得者で判定)	7月から (世帯合算で判定)
例1 父の税額：23万円 母の税額：0万円 } 合計 23万円	23万円で判定 →助成対象	23万円で判定 →助成対象
例2 父の税額：25万円 母の税額：0万円 } 合計 25万円	25万円で判定 →助成対象外	25万円で判定 →助成対象外
例3 父の税額：23万円 母の税額：20万円 } 合計 43万円	23万円で判定 →助成対象	43万円で判定 →助成対象外

平成22年度税制改正により扶養控除が一部廃止されたため、平成24年度分以降の市町村民税所得割税額が増える世帯もありますが、福祉医療の所得判定にあたっては、国の制度(自立支援医療制度)に準拠し、この影響を生じさせないよう対応することとしています。

所得判定方法が変わります

乳幼児等医療・こども医療・重度障害者医療・高齢重度障害者医療の所得判定方法が7月から変わります。本人・配偶者・扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計額による判定になります。6月末までは受給対象となっても、福祉医療費受給者証を交付で

きない方もあります。対象者には資格喪失届を送付しますので、手続きをお願いいたします。

旧受給者証(黄色)は、有効期限終了後、役場健康福祉課へ返却してください。返信用封筒を同封していますのでご利用ください。

加入保険や住所を変更された場合は、必ず早めに届出をしてください。

問い合わせ先  
健康福祉課 国保医療係  
(内線355・356)

進めよう わが家の耐震改修

町と県では、昭和56年5月以前に着工された住宅を対象に、住まいの耐震化を支援しています。詳しくは、まちづくり課(内線335・336)へ。



制度の流れ

簡易耐震診断推進事業

町が簡易耐震診断員を派遣し、調査・診断を実施します  
費用

木造戸建住宅の場合30,000円  
(個人負担額：3,000円)

申込期日 平成25年1月31日



簡易耐震診断の結果評価の低かった住宅については、右の補助が受けられます。

福崎町住宅耐震改修促進事業

町が耐震改修工事にかかる費用の一部を補助します。  
補助金額 費用の16分の1以内(15万円/戸を上限)  
※町内施工業者を利用した場合、さらに加算があります。

わが家の耐震改修促進事業

県が耐震改修の計画策定と工事にかかる費用の一部を補助します。

- 補助金額
- ①計画策定費補助：費用の3分の2以内(戸建住宅の場合20万円/戸を上限)
  - ②工事費補助：費用の4分の1以内(戸建住宅の場合60万円/戸を上限 最大20万円加算(期間限定!))

申込期日 予定戸数に達し次第受付終了

## 善意

町内の小・中学校備品購入等のために30万円を寄附いただきました。ありがとうございます。

寄附者 神崎青年会議所  
睦会様

## ふるさと納税 寄附のお礼

「福崎町ふるさと応援寄附金」(ふるさと納税)への寄附をいただきました。ありがとうございます。(4月分)

寄附者 (株)マルフク様  
(福崎町)  
寄附金額 24654円



## 文珠荘からのお知らせ

★施設利用について  
宿泊のみの利用も可能となりました。1人でも宿泊していただけますので、ご利用ください。  
★定休日は毎水曜日です。

## ★臨時休館日

6月19日(火)  
7月17日(火)  
8月14日(火)  
8月16日(木)  
9月18日(火)

★予約申込は、利用日の属する月の2か月前の初日から予約できます。(9月中の利用は7月1日からの予約となります。)

★月の初日の受付時間  
・電話予約は、午前8時30分から午後5時まで。(初日以外は、午前9時から午後5時まで)

・来館での予約は、午前8時20分から先着順となります。  
★町民ふれあいの部屋  
月曜日と木曜日は大広間の一部を午前10時から午後3時まで開放しています。風呂利用者または昼食を申し込む方は休憩にご利用ください。簡単な昼食は当日申込できます。

★風呂のみの利用者は、午前10時から午後8時までに入館してください。石けん、タオルは各自ご持参ください。  
★文珠荘へは、巡回バスの利用をお勧めします。

文珠荘 ☎22・4051  
(健康福祉課)

巡回バス「動く画廊」のお知らせ  
巡回バスを動く画廊として

車内に幼稚園児の絵を展示しています。

7月1日(日)から8月4日(土)は、福崎幼稚園です。巡回バスをご利用いただき、どうぞご覧ください。

(健康福祉課)

中小企業人材養成事業補助金の活用を(中小企業大学校関西校で研修を受けられた方に対する補助金)

町内の中小企業者が実施する人材養成事業に対し、補助金を交付し、企業の育成を図ります。

補助の対象者

中小企業の経営者、後継者または管理者で、4月1日(翌年3月31日の期間内に中小企業大学校関西校で研修を受けた者

補助金の額  
支払った受講料の3分の2(ただし、1人1科目につき5万円まで)

補助金申請の手続方法  
交付申請書に修了証書の写し及び受講料支払領収書等を添付し、産業課に申請してください。

詳しくは、産業課(内線391)へ。

「福崎町なつ得商品券」7月1日(日)から販売開始  
多くのお客様から「まだ

## 第39回福崎夏まつり

### オーフニングイベント出演者募集!

日時 8月9日(木) 18:00~19:30  
場所 福崎東中学校グラウンド  
ステージ 間口8m×奥行4m  
電気設備 (コンセント) あり

募集団体数 8団体

出演時間 10分間程度(入退場を含む)

締切日 6月28日(木) (選考あり)

申込方法 教育委員会窓口備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。(FAX・郵送も可)

※例年、太鼓演奏やダンス、民踊、バンド演奏などを行っていますが、それ以外のジャンルでもかまいませんので、どしどしご応募ください。

※出演に係る謝礼はありませんので、ご了承ください。(弁当の支給あり)

問い合わせ先 社会教育課(内線256)

## 住民生活課窓口からのお知らせ

毎週金曜日は午後7時15分まで窓口業務を延長して行っています。

対応業務は、住民票、戸籍、印鑑証明書、所得証明書、外国人登録記載事項証明書の交付です。

\*住民異動、印鑑登録は除く。



姫路税務署からのお知らせ  
 姫路税務署では、平成24年5月7日～平成26年1月末日(予定)の間、耐震改修及び増築等工事を行います。  
 工事期間中、税務署の駐車場は一部使用できなくなります。大変ご不便をおかけしますが、できるだけ公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

普通救命講習会のお知らせ  
 日時 7月29日(日)  
 9時30分～12時30分

場所 姫路市中消防署コミュニティセンター(中消防署内)

内容 心肺蘇生法(AED含む)及び応急手当

受付 7月1日(日)から  
 定員 20人(定員になり次第締切)

受講料 無料

申込先 姫路市消防局消防課

☎079・223・9557

sjy-kyuukyu@city.himeji.hyogo.jp

狩猟免許試験のご案内

【1回目】

申込期間 6月19日(火)まで  
 試験日・会場

7月4日(水) 姫路労働会館  
 技能試験日・会場(知識・適性試験の合格者)

○7月18日(水) 姫路  
 ○7月25日(水) 神戸  
 【2回目】  
 申込期間  
 8月6日(月)～21日(火)  
 試験日・会場

9月9日(日)のじぎく会館  
 技能試験日・会場(知識・適性試験の合格者)

○9月22日(土) 神戸  
 ○9月30日(日) 姫路

免許の種類  
 ・網猟(主に鳥類)  
 ・わな猟(獣類のみ)  
 ・第一種銃猟(装薬銃、空気銃)  
 ・第二種銃猟(空気銃)  
 初心者講習会のご案内

6月9日(土)と8月4日(土)に、これから狩猟免許試験を受験される方を対象に知識・技能に関する初心者講習会が実施されます。  
 (主催・社)兵庫県猟友会

問い合わせ先  
 ○試験に関すること  
 県民局森林林業課

☎079・281・9289

○初心者講習会に関すること  
 県猟友会

☎078・361・8127 (産業課)

自宅がキャンパス

「放送大学」学生募集  
 放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信

制大学です。このたび、平成24年度第2学期(10月入学)の学生募集を行います。大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです。この機会に放送大学で学んでみませんか。  
 出願受付期間  
 8月31日(金)まで

資料請求・問い合わせ先  
 放送大学姫路サテライトスペース(イーグレひめじ内)  
 ☎079・284・5788  
 放送大学ホームページ  
<http://www.ouj.ac.jp>

スポーツ

カヌー教室参加者募集!  
 大自然の中でカヌーに乗って遊びませんか。初めての人には乗り方から指導しますので、誰でも簡単に乗れるようになります。

【第1回目】 6月24日(日)  
 9時～12時

【第2回目】 7月29日(日)  
 9時～12時

場所 青少年野外活動センター  
 対象 小学4年生～一般  
 募集人数 20人(先着順)  
 申込方法 所定の用紙に必要事項を記入のうえ、第1体育館へ

申込締切日  
 ・第1回目 6月20日(水)  
 ・第2回目 7月25日(水)  
 参加費 ・子ども 500円  
 ・大人 1000円  
 問い合わせ先 第1体育館  
 ☎22・1153(月曜日休館)

町民親善グラウンドゴルフ大会開催!  
 5月12日、新緑のもと、町民第1グラウンドで「町民親善グラウンドゴルフ大会」が、60チーム(約360人)の参加で行われました。  
 結果は次のとおり。

【団体の部】  
 優勝 辻川D  
 準優勝 長野Aチーム  
 第3位 八反田A



団体の部優勝「辻川D」のみなさん

【個人男子の部】(敬称略)  
 優勝 岩木潤郎(長野Aチーム)

【個人女子の部】(敬称略)  
 優勝 牛尾多賀代(西治G・G同好会B)



個人の部優勝 牛尾さん、岩木さん

バレエボール協会からのお知らせ  
 5月6日、第1体育館で「第17回福崎町女子6人制バレエボール大会」が開催されました。6チームの参加で、すばらしいプレーが繰り広げられました。中学生も参加し、世代間の交流や親睦が図られました。

結果は次のとおり。  
 優勝 瓦屋a  
 準優勝 であらず



優勝「瓦屋a」のみなさん